

64	福祉局	社会福祉施設等への非常用電源等整備促進
事業概要	<p>非常用電源等を導入する社会福祉施設等に対し、電源設備、機器等の購入に要する経費を補助することにより、災害時にも施設機能を維持することで社会福祉施設等利用者の安全確保を図ることを目的とする。</p> <p>○対象施設 入所・通所・訪問・相談系等全ての社会福祉施設等</p> <p>○補助対象 可搬型電源機器（蓄電池等）、設置型電源設備の整備に必要となる経費</p> <p>○補助上限 機器種別毎に定めた補助基準額に補助率を乗じた額を上限とする</p>	
これまでの経過	※今年度からの新規事業のため記載なし	
現在の進行状況	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none">・第1回申請受付を開始・本事業についてのコールセンターを設置し、ホームページやチラシ等で周知を実施・年度後半に第2回申請受付予定	
今後の見通し	引き続き、社会福祉施設等に対して、非常用電源等の整備に係る費用を補助することで、社会福祉施設等利用者の安全確保を図っていく。	
問合せ先	福祉局 企画部 企画政策課	電話 03-5388-3954